「ハラスメントゼロ」の職場環境づくりと、職員を守る取り組みについて

いつも放課後等デイサービス［運動＆学習教室ジョイフルジョイフル]の活動をご支援いただき、誠にありがとうございます。
当事業所では、子どもたち一人ひとりに寄り添い、安全で温かい発達支援を提供するために、日々現場で尽力している職員の「心身の健康と安全な職場環境」が何よりも不可欠であると考えております。
令和８年 10 月１日施行の改正法（カスタマーハラスメント防止措置の義務化等）に伴い、当事業所におきましても、改めて**「あらゆるハラスメントを一切許容しない」**という基本方針を表明いたします。

◆ 事業所の基本方針
1️⃣ 社内ハラスメントの根絶（ハラスメントゼロ） パワハラ、セクハラ、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなど、職員間でのあらゆるハラスメント行為を許容しません。全職員が互いの人格と尊厳を尊重し合える職場風土を徹底します。
2️⃣ カスタマーハラスメント（カスハラ）からの職員保護 保護者の皆様や地域の皆様からの正当なご意見・ご相談、支援に関するご要望や合理的配慮の申し出には、これまで通り真摯かつ誠実に対応してまいります。 一方で、職員に対する暴言・威圧・脅迫・不当な過剰要求など、社会通念上の範囲を超える行為（カスタマーハラスメント）に対しては、事業所として毅然とした態度で組織的に対応し、職員を保護します。
3️⃣ 組織的な相談・支援体制の整備 職員が一人で悩みを抱え込むことのないよう、社内相談窓口の周知、対応マニュアルの整備、弁護士や警察等外部専門機関との連携体制を整えています。

子どもたちに質の高い療育・支援を届けるためには、支援を行う職員自身が安心して笑顔で働ける環境が欠かせません。
保護者の皆様、地域関係者の皆様におかれましても、当事業所のハラスメント防止方針へのご理解と、職員が健全に業務に専念できる環境づくりへの温かいご協力をお願い申し上げます。
放課後等デイサービス［運動＆学習教室ジョイフルジョイフル］運営責任者：吉川 宏幸